

令和8年10月6日
薩摩川内市経済シティセールス部新産業創造室

質問回答書(No.1)

質 問 日	令和8年10月6日
回 答 日	令和8年10月6日
調 査 名	(仮称)唐浜産業用地整備に係る市場性調査実施要領 ① 立地意向調査
事 業 箇 所	薩摩川内市地内
回 答 者	薩摩川内市 経済シティセールス部 新産業創造室

質問事項について、次のとおり回答します。

質 問 事 項		回 答
1	実施要領P2～3「2. (仮称)唐浜産業用地の概要」 実施要領にて、「※当該分譲用地とは別に保安林解除に伴う残地森林を設置する計画となっている。その残地森林については、工場立地法上の緑地面積として算入できる見込み」と記載があるが、例えば事業者の開発において緑地面積を建設した建造物の屋上を緑地にすることにより、工場立地法上の緑地面積を拡充した場合、当該の残地森林を別途緑地面積としてではなく、実際の開発の面積として含めることが可能か。	残置森林は、森林法に基づき、その機能を保全する必要がある森林であるため、仮に分譲用地内で緑地面積を拡充した場合であっても、開発することはできません。
2		
3		
4		
5		